

地域活動は私たちの暮らしに
大きく関わっています

地域のみんなで
支え合おう

自治会って なにしてるの？

自治会は、それぞれの地域の住民自らが暮らしやすいまちを
築いていくために結成されてきた団体です。
東灘区においては、およそ200の自治会が、
住みよいまちづくり、安全・安心なまちづくりを目指して、
幅広い活動に取り組んでいます。

自治会が行っている《活動の一例》をご紹介します！

地域交流・福祉

- 夏祭り
- 出産や入学
敬老のお祝い
- 登下校の見守り活動
- 高齢者見守り活動

住民同士で楽しく交流できる場
をつくり、地域の絆を深めたり、
地域ぐるみで子育て支援や高齢
者の見守りを行っています。

まちの美化

- 清掃活動
- クリーンステーションの
見守り
- 資源回収
- 公園の維持
- 花壇づくり

住民が気持ちよく生活できる環
境や景観を整備・維持するため、
地域で清掃活動や公園・花壇
の管理を行っています。

安全・安心

- 交通安全運動
- 防災用品の備蓄
- 防災訓練
- 防犯パトロール
- 防犯カメラの設置

地域での防犯の取り組みや、災
害時の備えとして住民同士が協
力して防災意識を高める活動を
行うことにより、安全・安心な
地域づくりに取り組んでいます。

掲示板や回覧板で、
地域の身近な情報や
市の情報の共有も行っています。

- ◆ 近年、高齢化や共働き世帯が増え、地域のつながりの希薄化が課題となってきています。
- ◆ 人と人とのつながりが豊かな地域では、失業率や犯罪発生率が低く、安全・安心に関わる暮らしの満足度が
高まることが明らかになっています。また、災害時などいざというときに助け合える関係が生まれます。
- ◆ 住みよいまちづくりの実現のため、地域の快適で安全な暮らしを守る自治会活動へのご協力をお願いします。



自治会を通じて
地域とつながりが
できると、
いざというときにも
安心だね

Q 自治会には加入の義務があるのですか？

A 加入は任意になりますが、自治会は、地域の快適で安全・安心な暮らしを支えるため、様々な活動を行っています。いざというときには、地域での助け合いや支え合いが必要となります。地域で暮らす一員として、自治会への加入について是非ご検討をお願いします。

Q 自治会費は何に使われていますか？いくらですか？

A 自治会費は、地域に暮らす人たちの交流を促し、顔見知りを増やすきっかけになる地域のおまつりや清掃活動などのイベント開催、地域の安全を守るための防犯カメラや街灯の設置などの設備にかかる費用として活用されます。
会費は自治会によって異なりますので、お住まいの地域の自治会にご確認ください。

Q 自治会に加入するにはどうしたら良いですか？
住んでいる地域の自治会や連絡先を教えてください。

A 自治会役員の方、近隣の方にお声がけください。ご不明の場合は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

Q マンションに住んでいますが、自治会はありますか？

A マンションの管理組合が自治会の役割を担っているケースや、地域の自治会にマンションとして加入しているケースなど様々です。まずは、マンション管理員の方などにお問い合わせください。

子どもたちの
安全な暮らしにも
繋がっているんだ

メール
フォームは
こちら

みんなで明るいまちに

東灘区自治会連絡協議会
廣瀬会長



私が自治会に携わるようになったのは、あの阪神・淡路大震災の直後からで、復興のためにとの思いで頑張ってきました。その後も、自治会活動の一環として、避難訓練・防災訓練を継続して行うことで、大きな災害に備えています。

また、地域の子どもやお年寄りの方々の見守りにも取り組むことで、普段からの顔の見える関係づくりを行い、地域内でのスムーズな防災活動にもつながるよう取り組んでいます。

このような取り組みで、地域内でお互いが支えあい・助け合える関係性が育まれていると実感しています。

みなさんもぜひ自治会を通じて、安全・安心、そして明るいまちづくりを目指していきましょう。

お問い合わせ先

東灘区お問い合わせセンター

担当課：東灘区地域協働課

(東灘区役所 4 階41窓口)

TEL：078-841-4131

FAX：078-811-4901

MAIL：higashinada@city.kobe.lg.jp



自治会名

連絡先